

令和3年度 宇部工業高等専門学校年度計画 実績報告

令和3年度 国立高等専門学校機構 年度計画	令和3年度 宇部工業高等専門学校 年度計画	宇部工業高等専門学校 令和3年度 年度計画に対する実績報告
<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年3月29日付け30受文科政第132号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和3年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>		
<p>1. 1 教育に関する事項</p>		
<p>(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p>	<p>(1)入学者の確保 ①-1 ・入学希望者に対して、メディアやWebサイト等を通じて、宇部高専の特色・強み・活動状況をPRする。 ・運営諮問会議の場を通じて、宇部市中学校校長会会長へ宇部高専の特徴を広報する。 ・山口県内3高専合同学校説明会を開催し、徳山高専・大島商船高専とともに高等専門学校の認知を図るとともに、宇部高専の強みや魅力を中学生およびその保護者へ広報する。</p>	<p>◎本校ウェブサイト内の受験生特設サイトで各種PR活動(入試情報や各種イベント情報等)を開催時期に合わせて適宜更新し、情報発信した。また、中学生向けの学校紹介DVDを作成し山口県内の全中学校に配布した。 ◎令和4年1月6日に開催された運営諮問会議で、宇部高専の特色のひとつである国際交流活動の強みについて教務主事・留学交流室長よりアピールした。 ◎山口県内3高専合同学校説明会を、7月17日に岩国市民文化会館(参加者数160名)、7月22日に下関市立川中学校(参加者数153名)、7月24日に山口市民会館(参加者数142名)で開催した。高専制度の概要から、本校の特色・魅力をアピールした。</p>
<p>①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。</p>	<p>①-2 ・校長による中学校長訪問および教務主事による中学校における進学説明会において宇部高専の強みや魅力を発信する。 ・オープンキャンパスにおいて、宇部高専の強みや魅力を中学生およびその保護者へ広報する。 ・本校の教育内容等の認知度を高めるため、小・中学生を対象とした地域教育(出前授業)を実施する。</p>	<p>◎7月に校長・学生課長が、宇部市、山陽小野田市を中心とした近隣の中学校23校を訪問し、中学校長への学校説明と意見交換を行った。 また、6～7月にかけて27校で実施された中学校進学説明会、及び10月に本校で3回開催した入試説明懇談会において、令和4年度入学者募集要項を用いて、中学生、保護者、中学校教員に入試情報を公開、説明した。 ◎8月に開催された第1回オープンキャンパスにおいて「保護者のための進学説明会」を開催し、本校の概要・強み・魅力、低学年の指導、本校のクラブ活動についてアピールした。 また、11月6日開催の第2回オープンキャンパスにおいて「保護者のための進学説明会」に加えて「個別相談会」を開催し、保護者の疑問に対応した。 ◎小中学校での地域教育(出前授業)を66件実施し、小中学生に宇部高専をアピールした。</p>
<p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>②-1 ・各種学校説明会において、女子中学生向けに高専女子の活躍を紹介する。 ・受験生特設サイト内において、女子志願者向けの情報を発信する。</p>	<p>◎8月に開催したオープンキャンパスにおいて、リーフレット「輝く！高専KOSEN女子」「美羽のKOSEN探検」を配布した。 また、学校紹介DVDと合わせて、女子中学生向けの「Welcome to 宇部高専 女子中学生のみなさんへ」を作成し、山口県内の全中学校に配布した。 ◎受験生特設サイト内(女子中学生応援サイト)の就職・進学状況を3月に更新した。</p>
<p>②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じて、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。</p>	<p>②-2 ・高専機構本部からの要請に応じて、外国人留学生向け入学案内に学科の特徴や進路状況等の情報提供を行う。 ・外国語(英語・ベトナム語)版サイトや留学生向けコンテンツを充実させ、外国人留学生向けの情報を発信する。</p>	<p>◎機構本部が発行する「外国人留学生向け入学案内」にて、本校の特徴や進路状況等の情報提供を行った。 また、4月19日に開催された第1回入学試験委員会にて外国人留学生の受入可能数について審議した。 ◎外国語(英語・ベトナム語)版サイトの更新を36回行った。</p>
<p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学選抜学力検査を令和4年度入学選抜試験から実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの高専で受験が可能となる「最寄り地受験」について、令和2年度の試行結果を踏まえ段階的に導入していくとともに、Web出願の実施に向けて検討を行う。</p>	<p>③ ・推薦選抜において中学校から提出される活動記録と入学後の成績を含めた動向を分析し、活動記録における評価項目の見直しを検討する。 ・学力選抜に関して、入学後の成績を含めた動向を分析し、傾斜配点による評価を含め合格基準の検討を行い、宇部高専にて育成する人材像とのマッチングを図る。 ・令和2年度に改定したアドミッション・ポリシーに基づいて「学力の三要素」の評価をより重視した推薦選抜を実施する。 ・機構が作成する「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学選抜学力検査を用いて学力選抜を実施する。 ・「最寄り地受験」を希望する受験生に対し、適切に対応する。</p>	<p>◎推薦選抜における活動記録における評価項目の見直しを令和4年1月7日に開催した活動記録評価グループ会議にて行った。 ◎中学校の学習指導要領が改訂されたことに伴い、5月17日開催の第3回入学試験委員会において、本校の合格判定基準の見直しについて審議を行った。 ◎アドミッション・ポリシーに基づいた推薦選抜を令和4年1月15日に実施した(追試験は1月29日)。 ◎「思考力・判断力・表現力」をより重視した学力選抜を令和4年2月13日に実施した。 ◎「最寄り地受験制度」を希望する受験生に対し、適切に対応した。</p>
<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っていく。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 (準学士課程) ・平成30年度入学から適用した新カリキュラムにおけるリサーチワークショップとプロジェクト学習の教育効果を教員間で定性的分析するとともに、教員・学生を対象としたアンケート調査により現場の声を拾い上げ、新カリキュラムの効果を検証する。 (専攻科課程) ・昨年度までの議論を踏まえ、令和5年度入学生から適用予定の専攻科新カリキュラムを策定する。</p>	<p>(準学士課程) ◎9月17日に「プロジェクト学習意見交換会」を実施し、17名の教員が出席した。問題点や課題を共有し、今後に向けて検討した。 (専攻科課程) ◎昨年度までの議論を踏まえ、令和5年度入学生から適用予定の専攻科新カリキュラムを策定し、12月の専攻科委員会最終確認を行った。</p>
<p>①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。 また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。</p>	<p>①-2 ・専攻科の充実を図るため、他高専/大学との連携を検討する。 ・産業界と連携した共同教育を実施する。 ・産業界と連携した共同研究の実施状況を調査する。</p>	<p>◎宇部、呉、徳山、広島商船の4校で経営管理工学の連携授業を実施した。 また、九州工業大学大学院から講師を招待し、工学特論Ⅱの一部を実施した。 ◎産業界と連携した共同教育として、専門領域の深化、高度化につながる長期インターンシップを実施した(企業2件、研究所1件)。 また、社会ニーズをふまえたエンジニアリングデザイン教育を3件実施した。 ◎特別研究について、産業界と連携した共同研究の実施状況を調査した。</p>
<p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。</p>	<p>②-1 ・学術交流協定を締結している海外大学等との関係を維持しつつ、海外研修を推進する。特に、共同研究を志向する海外研修においては、研修プログラムの共同開発を実施する。</p>	<p>◎コロナ禍により現地に赴いての研修が困難な状況において、本校留学交流室と海外3大学(マラエ科大学、シンガポールポリテクニク、永進専門学校)が協力し、オンライン型「海外研修」「語学研修」プログラムを開発した。</p>
<p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p>	<p>②-2 ・学生の英語力、国際コミュニケーション能力の向上を目的として、英語のみならず国語や理科、専門科目を巻き込んだ論理的表現力・外国語による表現力の獲得を目指す授業設計を検討する。 ・過年度までの積極的な国際交流の成果、特に語学研修・海外研修参加者の経験を経験学生へフィードバックし、海外へ飛び出すマインドを育成する。</p>	<p>◎グローバルエンジニア育成事業の一環として、学生が気軽に英語に触れる機会を増やすため、各授業において、英語の授業まともに限らず英語での説明や英単語の紹介等を取り入れるよう授業担当者に依頼した。この取組による効果の検証をアンケート調査により実施した。 ◎夏季休業中にオンラインで実施した海外研修・語学研修についての成果報告会を、10月21日にオンラインで実施した。また、E-learningを利用した英単語コンテストを3回実施した。 このほか、海外研修の中止で海外研修参加経験者が少なくなったため、海外で活躍するOBによるオンライン講演会を5回実施した。</p>

令和3年度 国立高等専門学校機構 年度計画	令和3年度 宇部工業高等専門学校 年度計画	宇部工業高等専門学校 令和3年度 年度計画に対する実績報告
<p>③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。</p>	<p>③-1 ・学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」「全国高等専門学校プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストへの参加を支援する。</p>	<p>◎新型コロナウイルス感染症の拡大により、中国地区及び全国高等専門学校体育大会(夏季大会)が延期または中止となり、競技毎に代替大会を計画し実施している。本校は第57回中国地区高等専門学校体育大会(夏季大会)の硬式野球および柔道の担当となり、野球は10月10日、柔道は10月17日に代替大会を実施した。 また、オンライン開催となった、第32回全国高等専門学校プログラミングコンテストおよびアイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト2021中国地区大会への参加にあたり、会場提供等の支援を実施した。 このほか、新型コロナウイルス感染症の拡大により当初予定していた8月に実施できなかったが、第28回全国高等専門学校将棋大会を奈良高専と共同主管により2022年1月6～8日の日程で開催した。</p>
<p>③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。</p>	<p>③-2 ・学生ボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。 ・顕著なボランティア活動を行った学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。</p>	<p>◎本校学生(学生会・社会貢献部)によるボランティア活動を以下のとおり実施した。 ・宇部市常盤中学校の放課後学習:6月21・22日、11月16日(のべ22名参加) ・高嶺病院での学生ボランティア:4月17日～1月22日の期間に10回実施(参加人数のべ34名) ・ときわ公園での学生ボランティア:8月3日・4日、11月9・11日、1月17・18日(のべ13名参加)</p>
<p>③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	<p>③-3 ・日本学生支援機構奨学金制度の活用、トビタテ！留学JAPANでの採択を目指す学生指導を実施し、経済面での学生支援を行う。 ・各種奨学金制度の情報収集を積極的に行い、教職員間での情報共有を図る。 ・学生の国際会議発表の機会創出活動に協力する。</p>	<p>◎トビタテ！留学JAPANでの採択を目指す学生に対して書類の作成や面接練習の指導を実施し、高校生コースに10名、大学生コースに2名が採択された。 ◎各種奨学金制度の情報収集を行うとともに、日本学生支援機構に新規の派遣・受入れ計画書を提出した。 ◎第4回日台カンファレンスでのオンライン発表を呼びかけ、本科2名の学生が学会発表を行った。</p>
<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① ・教員の採用は公募により行い、教育研究業績、学位の取得状況、企業・海外などの勤務経験等を書面と面接で確認するとともに、模擬授業を実施するなど、優れた教育能力を有する者の採用を促進する。 ・専門科目担当教員の採用においては、博士の学位を有する者を原則として公募する。 「宇部高専女性教員採用・登用計画」に基づき、女性限定公募又は女性優先公募を実施する。</p>	<p>◎教員公募の内容を人事委員会で審議し、女性優先公募を行った。二次面接では、模擬授業及びプレゼンテーションを実施した。結果、次のとおり博士の学位を有する者を採用した。 ・令和3年9月1日付けで電気工学科准教授1名(男性)を採用した。 ・令和4年4月1日付けで経営情報学科准教授1名(男性)、一般科(理系)准教授1名(男性)を採用した。</p>
<p>② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。</p>	<p>② ・必要に応じ、クロスアポイントメント制度の導入について検討する。</p>	<p>◎クロスアポイントメント制度の導入について検討を行ったが、実施可能な事案はなかった。</p>
<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p>	<p>③ ・労働カレンダーによる柔軟な勤務時間制度を継続する。 ・全教員に対し同居支援プログラム等のライフイベント支援制度について周知する。 ・男女ともに働きやすい環境整備について検討する。</p>	<p>◎労働カレンダーによる柔軟な勤務時間の選択を行った。 ◎同居支援プログラムの学内周知を行った。 ◎令和3年9月14日に女性教員と校長との懇談会及び教職員と校長との懇談会を実施し、男女ともに働きやすい環境整備について意見交換を行った。</p>
<p>④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。</p>	<p>④ ・教員採用は、外国人も考慮した公募条件を推奨する。</p>	<p>◎教員公募の内容を人事委員会で審議し、「外国籍の方の応募を歓迎する」旨を記載し、公募を行った。</p>
<p>⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。</p>	<p>⑤ ・国立高等専門学校・両技術科学大学間の人事交流制度を学内に周知し、教員人事交流を推進する。</p>	<p>◎国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流制度を学内に6月21日に周知し、教員人事交流の推進を図った。 令和4年4月1日から1年間、他高専から交流希望の教員1名を受け入れた。</p>
<p>⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。</p>	<p>⑥ ・教員の教育改善に資するために必要な研修を実施するとともに、他高専や専門機関等が実施する研修に参加させ、研修内容を共有する。 ・職員を機構本部、国、近隣大学等が実施する研修会に参加させる。</p>	<p>◎高専教育の質保証勉強会で毎回提供される情報提供動画を全教員へ周知し、機構が主導する「重点6項目」について運営委員会にて説明を行った。また、教育改善の一環として、8月24日にPROG解説会(FD)を実施した。 このほか、令和3年12月13・14日に開催されたKOSENフォーラムへ教員が参加し、個々人レベルで授業力向上のための事例収集を行った。 ◎職員を機構本部、国立大学法人、近隣大学等が実施する研修会に次のとおり参加させた。 ・5月31日～9月22日 令和3年度初任職員研修会 ・6月24日～25日 令和3年度中国・四国地区国立大学法人等労務担当職員研修会 ・7月27日～29日 山口大学係長研修 ・10月12日～13日 中国地区女性職員キャリアアップ研修 ・10月20日～22日 令和3年度中国・四国地区国立大学法人等係長研修 ・10月27日～28日 中国地区課長補佐研修 ◎10月から月に1回、常勤職員を対象にミニSD研修を実施した。</p>
<p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>	<p>⑦ ・学生による教員評価及び教員相互評価を実施し、教育活動、地域貢献活動、管理運営活動等に顕著な功績が認められる教員の表彰を実施する。</p>	<p>◎学生による教員評価及び教員相互評価を実施し、組織・運営検討委員会の議を経て、顕著な功績が認められた教員2名の表彰を3月に実施した。</p>

令和3年度 国立高等専門学校機構 年度計画	令和3年度 宇部工業高等専門学校 年度計画	宇部工業高等専門学校 令和3年度 年度計画に対する実績報告
<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>① 法人本部及び各高専は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。併せて、国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進める。また、新型コロナウイルス感染症が拡がりを見せている中においても、学びを止めることなくより良い教育を提供するための教育手法等を取り入れた授業の検討を行う。</p> <p>[Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化</p> <p>[Do] アクティブラーニングの実施状況の確認と国立高等専門学校への好事例の共有</p> <p>[Check] CBT (Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証</p> <p>[Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>① (準学士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に改定したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの整合性を精査する。 Webシラバスに沿った授業を実施する。 高度なメディアを活用した授業の展開について検討する。 アクティブラーニングの教授方法を推奨する。 CBT (Computer-Based Testing)の結果から学生の学習到達度の把握を行う。 学習状況調査及び卒業時の満足度調査を実施する。 教員の教育改善に資するために必要な研修を計画的に実施するとともに、他高専や専門機関等が実施する研修に参加させ、研修内容を共有する。【1. 1(3)⑥再掲】 外部機関・組織と連携した教育コンテンツを有効活用する。 <p>(専攻科課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとカリキュラムの整合性を精査する。 Webシラバスに沿った授業を実施する。 アクティブラーニングの教授方法を推奨する。 学習状況調査及び修了時の満足度調査を実施する。 教員の教育改善に資するために必要な研修を計画的に実施するとともに、他高専や専門機関等が実施する研修に参加させ、研修内容を共有する。 高度なメディアを活用した授業の展開について検討する。 	<p>(準学士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの整合性を確認し、カリキュラム・ポリシーの改定を行った。(第12回運営委員会承認) 教員は各科目の初回の授業時にシラバスの説明を行い、ルーブリックを明示し到達目標を周知している。 他高専における高度なメディアを活用した授業の事例について、情報収集を行った。 アクティブラーニングの実施状況調査をシラバス作成時に行った。 CBTの結果の分析方法について教務部で検討した。 毎学期末に学習行動調査を実施し、その結果をもとに自学時間の把握を行った。 卒業時の満足度調査を年度末に実施した。 高専教育の質保証勉強会で毎回提供される情報提供動画を全教員へ周知し、機構が主導する「重点6項目」について運営委員会にて説明を行った。また、教育改善の一環として、8月24日にPROG解説会(FD)を実施した。 このほか、令和3年12月13・14日に開催されたKOSENフォーラムへ教員が参加し、個人レベルで授業力向上のための事例収集を行った。【1. 1(3)⑥再掲】 日本技術士会から講師を招き、技術者倫理に関する特別講義を4月30日に実施した。 また、宇部市と山口大学工学部とともに締結した「デジタル人材育成に関する連携協定」に基づいて実施される「ワクワク未来デジタル講座」を、特別講義の一部として活用した。 <p>(専攻科課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの整合性を確認し、カリキュラム・ポリシーの改定を行った。(第12回運営委員会承認) 2月にWebシラバスに沿った授業の実施状況を調査した。 2月にアクティブラーニングの実施状況について調査した。 2月に学習状況調査及び修了時の満足度調査について実施した。 3月に教員の教育力や学生指導力の能力向上のために、機構本部が提供する質保証重点6項目に関する研修を共有した。 3月に遠隔授業の手法のメリット・デメリットを踏まえて、教育手法としての導入を検討した。
<p>② 国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、国立高等専門学校において共有・展開する。</p>	<p>② 機関別認証評価において明らかになった課題について、改善に着手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「宇部工業高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針」に従い、着実に自己点検・評価を実施する。 継続的に自己点検・評価システムの改善を行う。 	<p>◎機関別認証評価における改善事項について、自己点検・評価結果を6月にHPで公表した。また、8月26日に学内報告会を実施し、課題等の共有を行った。</p> <p>◎10月31日時点の自己点検及び評価を実施し、1月の運営諮問会議にて外部有識者の意見を徴取した。3月14日には年度末自己点検の実施を依頼し、令和3年度の自己点検を実施している。</p> <p>◎自己点検・評価システム改善の一環として、自己点検実施手順を整理し、授業改善及び成績資料保管・点検マニュアル(案)を作成した。</p>
<p>③-1 国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。</p>	<p>③-1 地域課題における課題発見・課題解決を図る選択科目「地域教育」において、学生の有する専門性との連動を意識した取組を継続して推進する。</p>	<p>◎今年度の「地域教育」におけるテーマは、宇部まちなか活性化、農業、特産品、観光振興等多岐に渡り、12チームが取組を進めた。令和4年2月21日に成果報告会を実施し、各チームの取組に対し意見交換がなされた。</p>
<p>③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、国立高等専門学校に周知する。</p>	<p>③-2 企業と連携した共同教育を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同教育の成果報告会を実施する。 	<p>◎企業2件、研究所1件、大学6件、計9件のインターンシップに学生が参加し、11月15日に報告会を実施した。</p> <p>◎エンジニアリングデザインについて、風力発電、KOSENスポーツ、テクノロジー×アートの3件に企業等との共同教育を実施しており、2月8日に成果発表会を実施した。</p>
<p>③-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。</p>	<p>③-3 K-SECの提供する教材を活用し、情報セキュリティ教育を推進する。</p>	<p>◎ジェネリックスキルⅣ・第12回(11月5日)の授業において、K-SECの提供する教材を活用した情報セキュリティ教育を実施した。</p>
<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>④ 技術科学大学等からの要請に応じて、ビデオ教材を活用した教育や教員の研修などの連携を検討する。</p>	<p>◎11月1日・8日に九州工業大学大学院から工学特論Ⅱの講義の提供を受けた。</p>
<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① 国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた研修を実施する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① (メンタルヘルスについての取組計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科医との連携を図るとともに、スクールカウンセラーによる週2回の学生相談体制を維持する。 「こころと体の健康調査」「学校適応感尺度調査」を実施する。 学生のメンタルヘルスケアに関する講習会を開催する。 学生相談室室員等を学生相談やメンタルヘルスケアに関する研修会へ派遣して人材育成を推進する。 留学生を対象とするメンタルヘルスケアについて検討する。 <p>(修学支援・生活支援の取組計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学科から1名以上の教員を学生相談室室員として配置する。 スクールソーシャルワーカーおよびキャリアコンサルタントの資格を持つ教育コーディネータによる週3回の学生相談体制を維持する。 修学支援室やキャリア支援室等と協力し支援体制の改善を図る。 障害学生修学支援委員会の下に支援チームを設置し、支援内容の検討と支援体制の整備を行う。 	<p>(メンタルヘルスについての取組計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科医との連携を図るとともに、スクールカウンセラーによる週2回の学生相談体制を維持している。なお、第3学期以降、従来の週1回に加えて、カウンセラーの都合がつかうときは週2回来校可能になった。 前期は4月6日、後期は9月24日に「こころと体の健康調査」「学校適応感尺度調査」を実施した。 学生のメンタルヘルスケアに関する講習会を1月17日～19日に学科別に開催した。 次のとおり、学生相談室員等が学生相談やメンタルヘルスケアに関する研修会に参加した。 <ul style="list-style-type: none"> 8月18日～10月3日(1名)、12月10日(4名)、12月16・17日(2名)、3月3日(1名) 留学生に対して、学生相談室関係教員が英語で個別相談に応じた。 <p>(修学支援・生活支援の取組計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学科から1名以上の教員を学生相談室室員として配置した。 スクールソーシャルワーカーおよびキャリアコンサルタントの資格を持つ教育コーディネータによる週3回の学生相談体制を維持した。 修学支援室会議や障害学生修学支援委員会にて、現状抱えている課題等について関係各署と意見交換を行うとともに、それらを踏まえた支援体制を検討し、関係諸規則の改正を行った。 また、修学支援室長が運営委員会や学科会議等に適宜出席して現状の支援体制を確認するとともに関係部署と情報を共有した。 3名の学生に対してMicrosoftのteamsを活用した支援ワーキンググループを設置するとともに、その他9名の学生に対しても、担任がリーダーとなり支援を実施した。
<p>② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、本校Webサイト、クラス掲示、電子掲示板、案内文書の郵送、学内説明会等により情報提供を行う。</p>	<p>◎高等教育の修学支援新制度(給付奨学金・授業料免除)や各種奨学金等について、前期の募集はWeb連絡網システムや本校Webサイト、電子掲示板で学生に対して周知を行ったうえで、4月14日に学内で説明会を実施した。</p> <p>後期は、9月6日にWeb連絡網システム、Teams、本校Webサイトで学生に対して周知を行った。(募集時期が夏季休業期間中だったため説明会は実施していない。)</p> <p>その他の団体が実施する奨学金等については、募集の都度、Web連絡網システム、Teams、本校Webサイトにより周知している。</p>

令和3年度 国立高等専門学校機構 年度計画	令和3年度 宇部工業高等専門学校 年度計画	宇部工業高等専門学校 令和3年度 年度計画に対する実績報告
<p>③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会との連携を強化する。</p>	<p>③ (キャリア教育の推進) ・低学年から開講しているジェネリックスキル及び技術者リテラシーにおいて、キャリアパス、ポートフォリオ、履歴書指導等のキャリア教育を含めた講義を継続する。 ・女子学生のキャリアに関する講演を継続実施する。 ・学生に対して職務適正テストを実施し、自身の特性を理解させる。 ・学生に対して一般常識テストを実施し、現時点の基礎知識の状況を確認させる。 ・就職活動における事前準備として、適性試験対策の必要性を理解させる。</p> <p>(情報の提供体制等による支援の充実) ・企業から講師を招いたキャリア支援セミナーを実施する。 ・インターンシップ事前・事後教育のための手引書の更新と、効果的な活用方法を継続して検討する。 ・山口県インターンシップ推進協議会を中心に、キャリア支援室と教育コーディネーター(キャリアコンサルタント)が連携し、学生のキャリア教育及びインターンシップの充実を図る。 ・卒業生による会社説明会の拡充を図る。 ・山口県経営者協会等と協力して合同企業研究会を開催し、本科1年生を含む低学年の参加を促し、早期から企業理解を深める。 ・学生の自主性の育成を図ることができる仕組みについて検討する。 ・進路決定者の進学・就職活動の詳細情報を引き続き収集する。 ・進路決定者及び進路指導教員により、本科1～4年、専攻科1年生に対して最新情報を提供する。 ・従来から行っている教育コーディネーター(キャリアコンサルタント)による進路相談に加えて、進路決定学生(本科5年生、専攻科2年生)と在校生が直接情報交換できるよう、オンラインシステムを活用した情報交換会を試行する。 ・卒業時のキャリア支援室に関するアンケート項目を見直し、学生の満足度について調査する。</p> <p>(ネットワークの形成) ・卒業時の進路先情報を継続して蓄積し、キャリア支援室を窓口として就職担当教員等関係教員と情報共有する。 ・卒業生の状況を把握するため、同窓会との連携について継続検討する。</p>	<p>(キャリア教育の推進) ◎キャリア教育として、ジェネリックスキルⅠでは4月28日に「キャリアパス・ポートフォリオ指導」、ジェネリックスキルⅡでは5月8日に「ポートフォリオ・キャリアカルテ」、ジェネリックスキルⅢでは4月16日に「学科ごとの就職先」、5月6・7日に「履歴書の書き方」、5月14日に「労働法制」、ジェネリックスキルⅣでは4月16・23日に「企業人講話(インターンシップ事前教育)」、5月17日に「ビジネスマナー講座」を実施した。 ◎1月11日(火)5～6時限、2年生を対象として「女子学生のライフプラン」の講演会を山口ごとセンターに依頼し実施した。 ◎10月4日に3年生(218名)に対しジェネリックスキルⅢ(キャリア支援室担当回)において「職務適性テスト」を実施し、分析結果を返却した。 ◎10月22日に4年生(224名)に対しジェネリックスキルⅣ(キャリア支援室担当回)において「一般常識テスト」を実施した。 ◎就職活動の事前準備として、適性試験(SPI)模試を、希望する4年生に対して実施した。12月10日10名、13日28名、16日23名の計61名が受験した。</p> <p>(情報の提供体制等による支援の充実) ◎7月20日に山口県インターンシップ推進協議会コーディネーターを講師に迎え、インターンシップ直前説明会を実施した。 ◎インターンシップ事前・事後教育のための手引書の更新を行った。 ◎山口県インターンシップ推進協議会と連携し、10月11日に3年生(218名)を対象にジェネリックスキルⅢ(キャリア支援室担当回)において講演を行った。 ◎卒業生による対面もしくはオンラインによる会社説明会を計10件実施した。 ◎合同企業研究会を12月2日に対面にて実施した。4年生202名、専攻科1年生21名、本科1～3年生29名の計252が参加した。 ◎合同企業研究会や学外企業説明会等の参加について、学生の自主性の育成を図るため、参加を事前申込制として実施した。 ◎進路決定者の進学・就職活動の詳細情報を計182件(223件中・81.6%)収集した。 ◎11月9日HRの時間を活用し、進路決定者及び進路指導教員により、低学年に対してオンデマンド配信にて最新情報(今年度の内定者・合格者)を提供した。 ◎進路決定学生と在校生のオンライン情報交換を、1月に制御情報工学科において試行した。 ◎卒業時のキャリア支援室に関するアンケート項目の見直しを行い、①キャリア支援室資料室コーナーの利用状況、②低学年からのキャリア教育に関する満足度、③合同企業研究会や企業・大学説明会に関する満足度の3項目を追加した。</p> <p>(ネットワークの形成) ◎過去10年分の進路先情報を整理し、第3回運営委員会(2021年6月8日)で周知した。また、本校合同企業研究会招聘希望企業の選定の参考資料として、過去5年分の資料を各学科に提供した。 ◎同窓会と検討を行い、キャリア支援室からの要望に応じて、講話等の協力をしてもらえることとなった。依頼方法等については継続検討する。</p>
<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① 「地域共同テクノセンターNews & Reports」を発刊し、地域振興会である宇部高専テックアンドビジネスコラボレイト(T&B)会員企業を中心に配布する。 ・「地域共同テクノセンター」や「researchmap」等のホームページを活用して、情報発信の充実を図る。 ・教員のシーズをまとめたシーズチャートの内容を検討する。</p>	<p>◎「地域共同テクノセンターNews & Reports」(32号)を8月に発行し、研究推進及び地域貢献に係る情報を地域社会へ発信した。 ◎「シーズチャート」及び「国立高専研究情報ポータル」を適時更新した。 ◎「地域共同テクノセンター」のホームページにて、実施イベントの報告を行った。また、ホームページに教員の研究シーズに係るコンテンツを追加するために議論を進めている。 ◎「researchmap」の掲載情報の更新を教員会議(7月)と運営委員会(8月)と学内メール(8月)で依頼した。 ◎「シーズチャート」の内容について、これまでの企業からの聞き取り等による結果を踏まえ、教職員からシーズチャートの内容の聞き取り調査を実施して(8月)新様式を作成し、テクノカフェ(9月)及びテクノフェア(12月)にて公表した。</p>
<p>② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化など社会還元に努める。</p>	<p>② ・高専リサーチアドミニストレータ(KRA)等からの情報発信を活用する。 ・地元企業と地方自治体が参加する「宇部高専校長裁量経費報告会」や「宇部高専テクノフェア」や「宇部高専テクノカフェ」を開催し、教育・研究成果を発信する。 ・宇部高専テックアンドビジネスコラボレイト(T&B)の協力を得て、県内企業の訪問或いはweb面談を行い、企業ニーズの調査及び本校シーズを発信する。 ・地元銀行や地方自治体の協力を得て、企業ニーズ調査を行う。 ・山口大学知的財産センターの協力を得て、研究成果の知的資産化に努める。</p>	<p>◎KRAから発信される情報を精査し、必要に応じて学内教員に案内した(4・5・6・7・9・10・1・2・3月)。 ◎6月18日に「宇部高専校長裁量経費報告会」を開催し、全23件(教育向上等推進6件及び研究推進17件)のポスター発表を行った。本会には、宇部高専T&B会員企業等を含む約50名が参加した。 12月13日に「宇部高専テクノフェア2021」を開催し、全53件のポスターを展示、29件の発表を行った。本会には、宇部高専T&B会員企業等を含む55名が参加した。 また、5月21日に「第1回宇部高専テクノカフェ」を対面とオンラインのハイブリッドで開催し、学内外から35名が参加した。テーマを「エネルギー(太陽光発電)」と「環境(防疫)」とし、各分野における基礎的な内容を含んだ概要説明の後、その分野に係る本校教員8名(4名/各分野)が研究紹介を行った。 9月3日には「第2回宇部高専テクノカフェ」をオンラインで開催し、学内外から28名が参加した。テーマを「医療・防疫」とし、基礎的な内容を含んだ概要説明の後、その分野に係る本校教員4名が研究紹介を行った。 ◎地域共同テクノセンター長、副センター長と宇部高専T&B会長が県内企業の訪問または来校及びテレビ会議による面談を実施し(全19社、内訳:4/7来校2社、4/15来校1社、6/11訪問1社、8/24来校1社、9/10来校1社、9/24web面談2社、9/28訪問1社、10/19訪問2社、11/11来校1社、11/30訪問1社、12/15訪問1社、12/17訪問2社、3/7来校1社、3/10来校1社、3/31訪問1社)、企業ニーズを調査及び本校シーズを紹介した。 ◎地元銀行(山口銀行)や地方自治体(宇部市役所、キューブサロン、大学リーグやまぐち、山口県産業技術センター)との面談により、企業ニーズを調査した。 ◎本校知的財産委員会の委嘱委員として山口大学知的財産センターの教員に協力を依頼し、研究成果の知的資産化の体制を維持した。</p>
<p>③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。</p>	<p>③-1 ・報道機関に対して積極的に情報提供を行い、報道機関と連携した情報発信に努める。</p>	<p>◎報道機関に対して16件の情報提供を行い、25件の取材対応を行ったほか、教職員・学生が地元FM局及びインターネット番組等に計4回出演し、学生の活躍・活動等に関する情報を発信した。</p>
<p>③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>③-2 ・本校ホームページや報道機関への積極的な情報提供等により、本校の様々な取組や学生や教職員の活躍・活動、公開講座等各種イベント等に関する情報を発信する。 ・報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。 ・「地域共同テクノセンターNews & Reports」を発刊し、地域振興会である宇部高専テックアンドビジネスコラボレイト(T&B)会員企業を中心に県内企業へ印刷物として配布する。【1. 2①の再掲】 ・地域イベントに科学・技術体験教室等を出展し、地域へ高専の活動情報を発信する。</p>	<p>◎本校の様々な取組、学生や教職員の活躍・活動、及び公開講座等各種イベント等について、本校ホームページ及び報道機関を通じて次のとおり情報発信を行った。 HPトピックス更新 106件 報道機関等への情報提供 16件 報道機関の取材対応 25件 地元FM局・インターネット番組出演 4回 文教速報・文教ニュース掲載 167件 ◎報道内容及び報道状況を法人本部へ294件報告した。 ◎「地域共同テクノセンターNews & Reports」(32号)を8月に発行し、研究推進及び地域貢献に係る情報を地域社会へ発信した。【1. 2①の再掲】 ◎本校を会場とした科学・技術体験教室(7月22日:物質工学科、7月24日:機械工学科担当)と人文・社会系講座(10月16日、11月20日、3月26日:一般科担当)を実施し、地域へ高専の活動情報を発信した。</p>

令和3年度 国立高等専門学校機構 年度計画	令和3年度 宇部工業高等専門学校 年度計画	宇部工業高等専門学校 令和3年度 年度計画に対する実績報告
<p>1. 3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p>	<p>1. 3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 海外展開事業(ベトナム)の幹事校として、高専機構本部及び大使館、JICA等関係機関との連携の下に、ベトナム政府MOLISA、MOITと連携・協議しベトナム国への「KOSEN」導入支援に取り組む。</p>	<p>◎ベトナム政府MOLISA、MOITと協議のうえ事業計画を策定し、高専モデル教育の推進に向けて、日越共同で高専モデル委員会WG(9月13日・11月30日)及び高専モデル委員会(3月2日)を開催し、ベトナムKOSEN Model Programの到達目標の設定について協議を行った。 また、各パイロット校(商工短期大学、フエ工業短期大学、カオタン技術短期大学)に対する教育支援を計13回実施した。</p>
<p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>①-2</p>	
<p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>①-3</p>	
<p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>①-4 海外展開事業(ベトナム)の幹事校として、高専機構本部及び協力校の函館高専、鶴岡高専、岐阜高専、有明高専と連携し、次のとおり事業を推進する。 ・ベトナム政府MOLISA、MOITと連携・協議し、「KOSEN」導入に向けた取組を行う。 ・ベトナム国の商工短期大学、フエ工業短期大学、カオタン技術短期大学に対する教育支援を行う。</p>	<p>◎幹事校として、高専機構本部及び各協力校と連携し、事業を推進している。 ・ベトナム政府MOLISA、MOITと協議のうえ事業計画を策定し、高専モデル教育の推進に向けて、日越共同で高専モデル委員会WG(9月13日・11月30日)及び高専モデル委員会(3月2日)を開催し、ベトナムKOSEN Model Programの到達目標の設定について協議を行った。 ・また、各パイロット校(商工短期大学、フエ工業短期大学、カオタン技術短期大学)に対する教育支援を計13回実施した。</p>
<p>①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p>	<p>①-5 海外展開事業(ベトナム)の幹事校として、高専機構本部からの要請に応じて協力する。</p>	<p>◎ベトナム協力事業の関係者のみならず国際機関等を対象としたKOSEN国際協力・ベトナムフォーラムを11月19日にオンラインで開催した。</p>
<p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p>	<p>② ・海外展開事業(ベトナム)の幹事校として、高専機構本部と連携し、ベトナム国における海外展開と国際化の一体的推進に取り組む。</p>	<p>◎高専機構本部担当者と定期的に打合せを行う(40回)とともに、ベトナムや国際協力に関する理解を深めるため、専門家・有識者・経験者を講師とする勉強会を2回開催したほか、鹿児島高専からの要請に応じて、同校のFD(9月1日実施)にてベトナムでの活動に関する発表を行うなど、海外展開と国際化の一体的推進に取り組んだ。 11月19日には、高専のみならず、関係機関を対象としたKOSEN国際協力・ベトナムフォーラムをオンラインで開催した。</p>
<p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。【再掲】</p>	<p>③-1 【1(2)②-1再掲】 ・学術交流協定を締結している海外大学等との関係を維持しつつ、海外研修を推進する。特に、共同研究を志向する海外研修においては、研修プログラムの共同開発を実施する。</p>	<p>【1(2)②-1再掲】 ◎コロナ禍により現地に赴いての研修が困難な状況において、本校留学交流室と海外3大学(マラエ科大学、シンガポールポリテクニク、永進専門学校)が協力し、オンライン型「海外研修」「語学研修」プログラムを開発した。</p>
<p>③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】</p>	<p>③-2 【1(2)②-2再掲】 ・学生の英語力、国際コミュニケーション能力の向上を目的として、英語のみならず国語や理科、専門科目を巻き込んだ論理的表現力・外国語による表現力の獲得を目指す授業設計を検討する。 ・過年度までの積極的な国際交流の成果、特に語学研修・海外研修参加者の経験を未経験学生へフィードバックし、海外へ飛び出すマインドを育成する。</p>	<p>【1(2)②-2再掲】 ◎グローバルエンジニア育成事業の一環として、学生が気軽に英語に触れる機会を増やすため、各授業において、英語の授業まともに限らず英語での説明や英単語の紹介等を取り入れるよう授業担当者に依頼した。この取組による効果の検証をアンケート調査により実施した。 ◎夏季休業中にオンラインで実施した海外研修・語学研修についての成果報告会を、10月21日にオンラインで実施した。また、E-learningを利用した英単語コンテストを3回実施した。 このほか、海外研修の中止で海外研修参加経験者が少なくなったため、海外で活躍するOBによるオンライン講演会を5回実施した。</p>
<p>③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるように促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p>	<p>③-3 【1(2)③-3再掲】 ・日本学生支援機構奨学金制度の活用、トビタテ！留学JAPANでの採択を目指す学生指導を実施し、経済面での学生支援を行う。 ・各種奨学金制度の情報収集を積極的に行い、教職員間での情報共有を図る。 ・学生の国際会議発表の機会創出活動に協力する。</p>	<p>【1(2)③-3再掲】 ◎トビタテ！留学JAPANでの採択を目指す学生に対して書類の作成や面接練習の指導を実施し、高校生コースに10名、大学生コースに2名が採択された。 ◎各種奨学金制度の情報収集を行うとともに、日本学生支援機構に新規の派遣・受入れ計画書を提出した。 ◎第4回日台カンファレンスでのオンライン発表を呼びかけ、本科2名の学生が学会発表を行った。</p>
<p>④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じて、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・重点3カ国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。</p>	<p>④-1 ・高専機構本部からの要請に応じて、外国人留学生向け入学案内に学科の特徴や進路状況等の情報提供を行う。【1(1)②-2再掲】 ・外国語(英語・ベトナム語)版サイトや留学生向けコンテンツを充実させ、外国人留学生向けの情報を発信する。【1(1)②-2再掲】</p>	<p>◎機構が発行する「外国人留学生向け入学案内」にて、本校の特徴や進路状況等の情報提供を行った。 また、4月19日に開催された第1回入学試験委員会にて外国人留学生の受入可能数について審議した。【1(1)②-2再掲】 ◎外国語(英語・ベトナム語)版サイトの更新を36回行った。【1(1)②-2再掲】</p>
<p>④-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。</p>	<p>④-2</p>	
<p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>⑤ ・学生を海外に派遣する場合は、事前オリエンテーションを開催し留学先での注意事項、留学の心構えなど意識の啓発を図るとともに、海外旅行保険にも加入させ、安全面への配慮を行う。 ・「独立行政法人国立高等専門学校機構本部及び各国立高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」について学生及び教職員に周知する。 ・教職員の海外出張先、学生の海外留学先の地域に危険情報がある場合は、リスク管理室会議を開催し、事業の実施、滞在継続の可否について審議する。</p>	<p>・新型コロナウイルスの影響により、夏季・春季休業中の海外派遣は中止としたため、海外派遣時に実施する予定であった事前オリエンテーションは実施しなかった。 ・前年度に続き、新型コロナウイルスの影響により海外渡航が可能な状況にならなかったため、「独立行政法人国立高等専門学校機構本部及び各国立高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」の周知が必要な状況に至らなかった。 ◎学生が、新型コロナウイルス感染症の影響により感染症危険情報レベル2以上に指定された国・地域へ来年度渡航することについて、リスク管理室会議を開催した。</p>

令和3年度 国立高等専門学校機構 年度計画	令和3年度 宇部工業高等専門学校 年度計画	宇部工業高等専門学校 令和3年度 年度計画に対する実績報告
<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2.1 一般管理費等の効率化 一層のコスト縮減に向け次のような取組を行う。 ・省エネ活動や省エネ機器導入により光熱水量の抑制に努める。 ・廃棄物の減量化に努め、処理経費の削減を図る。 ・事務用品の一括調達を継続して行う。 ・機構本部契約監視委員会等の意見や指摘事項を踏まえ、適宜契約案件の点検・見直しを行う。</p>	<p>◎6月15日に環境マネジメント委員会を開催し、省エネ活動や省エネについて取り決め、6月23日に全教職員へ空調機の使用について周知した。 また、学寮食堂棟改修及び国際寮新営に伴う機器選定では、省エネ機器(グリーン購入法適合商品)を採用した。 ◎廃棄物の減量化に努め、処理経費の削減を図った。 ・印刷費・用紙代等の経費を周知し、白黒・両面・2画面印刷等による経費・廃棄物の削減協力依頼を4月2日に行った。 ・ゴミ削減のため、一般廃棄物と産業廃棄物の分別方法を5月25日に周知した。 ・不要物品の回収日を5月25日に周知し、まとめて廃棄することで処分費用の削減を図った。 ・シュレッダーごみ削減のため、機密文書の一括処分について5月24日に周知を行い、機密文書等を取りまとめを行った。 使用しない物品について、教職員に再利用の照会を行い、産業廃棄物の削減に努めた。 ◎一般事務用品(ゴミ袋、封筒、蛍光灯)について、一括調達を継続して行った。 ◎機構本部契約監視委員会等の意見や指摘事項はなかったが、規則の改正や他高専の指摘事項等を鑑み随時見直しを行った。 また、公的研究費不正防止のため、発注・検収・納品方法マニュアルを整備し、6月22日に教職員及び取引業者へ周知した。</p>
<p>2.2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2.2 給与水準の適正化</p>	
<p>2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2.3 契約の適正化 ・随意契約を見直し、原則として一般競争契約によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性を確保する。</p>	<p>◎契約における競争性、透明性を確保するため、次のとおり取り組んだ。 ・仕様書策定において、複数メーカーが入るよう留意し、一般競争契約を行った。 ・入札参加資格の地域を限定しないことにより、競争性を確保した。 ・仕様策定の関係資料等の収集に当たっては、できる限り多数の供給できる業者から、幅広く、かつ、公平に行うことを留意し、透明性を確保した。 ・中国地区の4高専において、洗濯機・乾燥機の共同調達契約を実施した。</p>
<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ・校長のリーダーシップの下、迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、予算委員会を通して、事業・プロジェクトの可視化に努め、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p>	<p>◎校長のリーダーシップの下、迅速かつ責任ある意思決定を実現するために、5月27日に予算委員会を開催し、事業・プロジェクトの可視化を行い、戦略的かつ計画的な資源配分を行った。 コロナ対策として、今年度も臨時経費として新型コロナウイルス対策経費を計上した。</p>
<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。</p>	<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ・「宇部高専テクノフェア」や「宇部高専テクノカフェ」を開催し、共同研究・受託研究や技術相談について情報を発信し、共同研究・受託研究等を促進する。 ・宇部高専テックアンドビジネスコラボレイト(T&B)及び同窓会の協力を得て、卒業生の就職した県内企業を訪問或いはweb面談を行い、共同研究・受託研究等の発掘を図る。 ・外部資金獲得のための講習会を開催する。 ・同窓会等、本校と連携している団体からの寄附金獲得を検討する。</p>	<p>◎12月13日に「宇部高専テクノフェア2021」を開催し、学内外より55名が参加した。6件の企業等の紹介を含み全53件のポスターを展示し、29件の研究及び取り組み内容を紹介した。 5月21日に「第1回宇部高専テクノカフェ」を対面とオンラインのハイブリッドで開催し、学内外から35名が参加した。テーマを「エネルギー(太陽光発電)」と「環境(防疫)」とし、各分野における基礎的な内容を含んだ概要説明の後、その分野に関係する本校教員8名(4名/各分野)が研究紹介を行った。 9月3日には「第2回宇部高専テクノカフェ」をオンラインで開催し、学内外より28名が参加した。テーマを「医療・防疫」とし、基礎的な内容を含んだ概要説明の後、その分野に関係する本校教員4名が研究紹介を行った。 ◎宇部高専テックアンドビジネスコラボレイト(T&B)及び同窓会の協力を得て、卒業生の就職した県内企業を訪問またはweb面談を行い(全12社、内訳:4/7来校1社、4/15来校1社、6/11訪問1社、8/24来校1社、9/24web面談1社、9/28訪問1社、10/19訪問2社、11/30訪問1社、12/15訪問1社、12/17訪問2社)、共同研究・受託研究等の意見交換を行った。 ◎外部資金獲得のための講習会を開催した(7/8教員向け研修会、7/20科学研究費獲得のための説明会)。 ◎同窓会等、本校と連携している団体から60周年記念事業に向けた寄附金獲得について検討を行った。</p>
<p>3.3 予算 別紙1</p>		
<p>3.4 収支計画 別紙2</p>		
<p>3.5 資金計画 別紙3</p>		
<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>4.1 短期借入金の限度額 156億円</p> <p>4.2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。</p>		

令和3年度 国立高等専門学校機構 年度計画	令和3年度 宇部工業高等専門学校 年度計画	宇部工業高等専門学校 令和3年度 年度計画に対する実績報告
<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>5. 1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>① 苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舎団地(北海道苫小牧市明德町四丁目327番236) 4,492.10㎡</p> <p>② 八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番) 5,889.43㎡</p> <p>③ 福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7) 1,502.99㎡</p> <p>桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1) 480.69㎡</p> <p>④ 長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12) 276.36㎡</p> <p>⑤ 沼津工業高等専門学校 香貫宿舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番) 287.59㎡</p> <p>⑥ 香川高等専門学校 勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20) 5,975.18㎡</p> <p>⑦ 有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2) 288.66㎡</p> <p>宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番) 2,400.54㎡</p> <p>正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2) 284.31㎡</p> <p>⑧ 旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番) 460.85㎡</p> <p>⑨ 舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番) 453.90㎡</p> <p>⑩ 呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中新聞三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1) 3,990.22㎡</p> <p>⑪ 徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山上御弓丁4197番1) 1,321.37㎡</p> <p>周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2) 1,310.32㎡</p> <p>⑫ 熊本高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新聞3142番1) 2,773.00㎡</p> <p>新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参号3番94) 1,210.26㎡</p> <p>⑬ 都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番) 2,249.79㎡</p> <p>⑭ 鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3) 8,466.59㎡</p> <p>5. 2 以下の不要財産について、売却により譲渡し、その売却収入を国庫に納付する。</p> <p>① 奈良工業高等専門学校 六条団地(奈良県奈良市六条一丁目697番1、770番) 5,478.05㎡</p>		
<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画</p> <p>以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。</p> <p>① 鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1) 200.54㎡</p>		
<p>7. 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の実現、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>		
<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(令和3年3月決定予定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1 ・「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p>	<p>◎「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」に基づき事業要求資料を作成し、11月5日開催の施設整備委員会(メール審議)にて承認を得た。 また、キャンパスゾーニング計画を策定し、令和4年3月運営委員会にて承認を得た。</p>
<p>①-2 施設の新構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。</p>	<p>①-2 ・施設の新構造部材の耐震化については、引き続き、対策を推進する。</p>	<p>◎建物に関する新構造部材の耐震化は完了している。模様替・改修の際には、新構造部材の耐震化を図る。</p>
<p>② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p>	<p>② ・安全衛生管理のため、学生及び教職員を対象として、「実験実習安全必携」をWebサイトに掲載する。 また、学生及び教職員を対象として「普通救命講習」を実施する。</p>	<p>◎「実験実習安全必携」をWebサイトに掲載している。 また、10月14日に学生及び教職員を対象とした「普通救命講習」を実施した。</p>
<p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>	<p>③ ・科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置・改修等について、修学・就業上の必要性を踏まえて検証し、環境整備を計画的に行う。</p>	<p>◎更衣室の整備やトイレ整備等について、男女共同参画委員会委員長、総務課長で協議した。</p>
<p>8. 2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。</p>	<p>8. 2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>① ・「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」及び「高専における寮業務に関する総合的な方針」に基づき、外部人材等の活用を継続して実施する。</p>	<p>◎課外活動指導教員及び学外コーチの配置要望を調査し、配置検討を行った。 ◎寮宿直業務については外部委託を継続するとともに、令和3年1月に各教員へ実施した宿直回数の意向調査を踏まえた宿直の割振りを今年度から実施、さらには窓口対応(学生対応)業務の見直しにより、教員の宿直業務の負担軽減を図った。 更なる外部人材等の活用を検討するため、寮母の状況・教員の宿直業務の状況について、9月に中国地区他高専から情報収集を行った。 また、寮母の在り方について検討するための取り掛かりとして、寮務部で現状抱えている課題等を洗い出し、情報共有を図った。</p>
<p>② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。</p>	<p>② ・将来の運営方針と教員人員枠の再配分の整合性を検討する。</p>	<p>◎教員の戦略的配置のため、将来の運営方針と教員人員枠の再配分の整合性について、検討した。</p>
<p>③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。</p>	<p>③ ・将来の運営方針と教員人員枠の再配分の整合性を検討する。</p>	<p>◎若手教員の人員確保に努め、将来の運営方針と教員人員枠の再配分の整合性について、検討した。</p>

令和3年度 国立高等専門学校機構 年度計画	令和3年度 宇部工業高等専門学校 年度計画	宇部工業高等専門学校 令和3年度 年度計画に対する実績報告
④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	④-1 【1(3)①再掲】 ・教員の採用は公募により行い、教育研究業績、学位の取得状況、企業・海外などの勤務経験等を書面と面接で確認するとともに、模擬授業を実施するなど、優れた教育能力を有する者の採用を促進する。 専門科目担当教員の採用においては、博士の学位を有する者を原則として公募する。 「宇部高専女性教員採用・登用計画」に基づき、女性限定公募又は女性優先公募を実施する。	【1(3)①再掲】 ◎公募内容を人事委員会で審議し、女性優先公募を行った。二次面接では、模擬授業及びプレゼンテーションを実施した。結果、次のとおり博士の学位を有する者を採用した。 ・令和3年9月1日付けで電気工学科准教授1名(男性)を採用した。 ・令和4年4月1日付けで経営情報学科准教授1名(男性)、一般科(理系)准教授1名(男性)を採用した。
④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	④-2 【1(3)②再掲】 ・必要に応じ、クロスアポイントメント制度の導入について検討する。	【1(3)②再掲】 ◎クロスアポイントメント制度の導入について検討を行ったが、実施可能な事案はなかった。
④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	④-3 【1(3)③再掲】 ・労働カレンダーによる柔軟な勤務時間制度を継続する。 ・全教員に対し同居支援プログラム等のライフイベント支援制度について周知する。 ・男女ともに働きやすい環境整備について検討する。	【1(3)③再掲】 ◎労働カレンダーによる柔軟な勤務時間の選択を行った。 ◎同居支援プログラムの学内周知を行った。 ◎令和3年9月14日に女性教員と校長との懇談会及び教職員と校長との懇談会を実施し、男女ともに働きやすい環境整備について意見交換を行った。
④-4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】	④-4 【1(3)④再掲】 教員採用は、外国人も考慮した公募条件を推奨する。	【1(3)④再掲】 ◎教員公募の内容を人事委員会で審議し、「外国籍の方の応募を歓迎する」旨を記載し、公募を行った。
④-5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を行う。	◎高専機構本部及び国立女性教育会館等からの情報を教職員へ周知している。 11月17日開催の第4ブロック男女共同参画推進担当者協議会(今年度担当:大島商船高専)に副校長及び担当事務職員が出席した。
⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	⑤ ・職員について、近隣大学、高専等との人事交流を積極に行い、多様な人材育成を図るとともに、各種研修にも計画的に参加する。 ・国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流制度を学内に周知し、教員人事交流を推進する。【1(3)⑤再掲】 ・教員向け研修は、各部署が担当して年9回程度を計画的に実施する。	◎事務職員について、7月1日付けで山口大学との人事交流を行った。 ◎国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流制度を学内に6月21日に周知し、教員人事交流の推進を図った。 令和4年4月1日から1年間、他高専から交流希望の教員1名を受け入れた。【1(3)⑤再掲】 ◎各担当を決めてFD研修を実施した。 ・5月18日 海外事業推進室担当 67名参加 ・6月22日 学術情報室担当(録画配信) ・7月8日 地域共同テクノセンター担当 59名参加 ・10月19日 キャリア支援室担当 68名参加 ・11月16日 キャリア支援室担当 69名参加 ・12月14日 就学支援室担当 63名参加 ・1月18日 学生相談室担当 58名参加 ・2月15日 留学交流室担当 72名参加 ◎職員対象に10月から月に一度ミニSD研修を実施した。 ・10月14日、11月11日、12月9日、1月13日、2月3日、3月10日実施
(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2)人員に関する指標 ・事務職員や技術職員の能力向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、高専機構本部、国、近隣大学等が実施する研修会に参加させる。	◎職員を機構本部、国立大学法人、近隣大学等が実施する研修会に次のとおり参加させた。 ・5月31日～9月22日 令和3年度初任職員研修会 ・6月24日～25日 令和3年度中国・四国地区国立大学法人等労働担当職員研修会 ・7月27日～29日 山口大学係長研修 ・10月12日～13日 中国地区女性職員キャリアアップ研修 ・10月20日～22日 令和3年度中国・四国地区国立大学法人等係長研修 ・10月27日～28日 中国地区課長補佐研修 ・11月17日 令和3年度中国地区女性職員登用推進セミナー 【1(3)④再掲】
8.3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等に則り、国立高等専門学校の17校を対象とした情報セキュリティ監査の結果及び法人本部を対象とした内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。併せて、法人の情報セキュリティポリシー対策規則等へ還元し、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を実施する。また、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と法人本部が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。国立高等専門学校機構CSIRT(高専機構CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	8.3 情報セキュリティについて ・教職員の情報セキュリティ意識向上のため、研修会に参加させる。 ・全教員を対象とした情報セキュリティに関するFD講習会を実施する。 ・情報セキュリティ教育(e-learning)及び標的型メール対応訓練等を適切に実施する。 ・全教職員に対して、情報セキュリティに関する注意喚起を行う。	◎2021年10月26～27日に実施された令和3年度IT人材育成研修会に職員1名、11月29日・12月1日に実施された情報担当者研修会に教職員3名を参加させた。 ◎2021年6月22日に、全教員対象の情報セキュリティに関するFDを実施した。 ◎教職員向け情報セキュリティ研修(2021年6月4日～7月30日)及び情報セキュリティインシデント対応訓練(2021年9月および11月)について、機構本部からの通知に基づき適切に実施した。 ◎4月2日・7日、6月17日・21日、9月15日・22日、10月21日、11月15日・24日、12月8日、2月2日及び3月8日に、全教職員に対して、情報セキュリティに関する注意喚起を行った。
8.4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	8.4 内部統制の充実・強化 ①-1	
①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	①-2	
①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。	①-3	
②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。	②-1	

令和3年度 国立高等専門学校機構 年度計画	令和3年度 宇部工業高等専門学校 年度計画	宇部工業高等専門学校 令和3年度 年度計画に対する実績報告
②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	②-2 ・機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、教職員のコンプライアンスの向上を行う。	◎4月20日の教員会議で、高専機構のコンプライアンスマニュアルを全教員に周知した。 また、全教職員を対象としてコンプライアンスのセルフチェックを12月に実施した。
②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3 ・学校において発生する様々な危機事象について、平成25年度に制定した宇部高専危機管理マニュアル等に基づき、適切に対応する。	◎新型コロナウイルス感染症の対応について、リスク管理室会議を迅速に開催し方針等を決めた。今年度は、39回リスク管理室会議を開催した。
③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	③ ・公的研究費のガイドライン及び研究費等不正防止計画に基づく監査を適切に実施し、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。	◎高専相互会計内部監査を11月16日(佐世保高専を監査)及び25日(大分高専から受検)に実施し、指摘事項は挙げられなかった。 また、会計内部監査及び公的研究費に関する内部監査を、書面監査期間を含めて、10月25日から1月31日にかけて実施した。リスクアプローチ監査として、公的研究費に関する内部監査において、予算執行状況により対象課題を抽出して監査を実施したほか、業者の売上帳との照合を実施した。 財務会計グループ研修を実施し、担当職員間で問題意識や各種情報の共有化を行った。
④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、各国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	④ ・「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」を確実に実施するとともに、「公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構における研究費等不正防止計画」に基づく取組を実施し、不正使用及び不適正経理の防止に努める。	◎全教職員を対象とする、公的研究費の適正使用に関する研修及び公的研究費の取扱いに関する理解度チェックを3月に実施した。 また、財務会計グループ研修を実施し、担当職員間で問題意識や各種情報の共有化を行った。【8.4③再掲】
⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ ・機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めるとともに、具体的な成果指標を設定する。	◎機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、年度計画を策定し、数値目標を意識した具体的な成果指標を設定した。